

<b>①件名</b>	国立大学法人東北大学災害科学国際研究所との連携と協力に関する協定締結について
<b>②施策等を必要とする背景及び目的（理由）</b>	<p><b>【背景】</b>                  平成23年6月23日に、東北大学大学院工学研究科と包括連携に関する協定を締結し、復興事業への連携と協力を継続して行ってきた。その後、平成24年4月に東北大学災害科学国際研究所が発足し、石巻市復興まちづくり推進会議、石巻市学校防災推進会議、石巻市震災伝承検討会議、震災遺構整備検討会議等への参画や、復興計画の策定、復興まちづくりの策定と市民協働の推進、社会基盤施設・公共施設のデザイン、復興教育・防災教育の推進、防災主任等の研修協力、地域防災計画の策定等への協力を得る中で、東北大学災害科学国際研究所より協定締結の申出があった。</p> <p><b>【目的】</b>                  東日本大震災で被災した被災地での防災・減災や復興を効果的、そして実践的に進めていくことに関して、本市と東北大学災害科学国際研究所との関係をより一層活発化させ、復興や防災・減災のまちづくりが大きく推進するよう、本協定の締結を行うもの。</p>
<b>③根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性</b>	<p><b>【根拠法令】</b></p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">無</span>〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p>
<b>④提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）</b>	平成29年 4月 国立大学法人東北大学災害科学国際研究所から協定締結について申出
<b>⑤主な内容</b>	<p>包括連携に関する協定</p> <p>1 連携事項</p> <p>(1) 石巻市の施策推進や地域課題の解決に係る人的資源、知的資源の活用に関すること。                  (2) 東北大学災害科学国際研究所の研究の深化に係る人的資源、知的資源の活用に関すること。                  (3) その他前条の目的を達成するため、両者が協議して必要と認める事項</p> <p>2 協定締結期間                  5年間（更に5年間の延長も可）とする。</p>
<b>⑥実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</b>	<p><b>【影響・効果】</b>                  東北大学災害科学国際研究所との関わりについては、これまでも、復興や防災・減災のまちづくりに関する会議等への参画や復興計画の策定等への協力をいただいていたところであるが、協定締結を機に、東北大学災害科学国際研究所との更なる連携が図られる。</p>

<p>⑦他の自治体の政策との比較検討</p>
<p>国立大学法人東北大学災害科学国際研究所との協定を締結している県内自治体及び締結日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>【多賀城市】…平成25年 2月 8日</li> <li>【亘理町】…平成25年 6月25日</li> <li>【岩沼市】…平成25年 7月12日</li> <li>【気仙沼市】…平成25年 7月13日</li> <li>【東松島市】…平成25年 8月21日</li> <li>【山元町】…平成25年12月24日</li> <li>【仙台市】…平成26年 1月 9日</li> <li>【名取市】…平成27年 8月 5日</li> </ul>
<p>⑧今後の予定及び施行予定年月日</p>
<p>平成29年5月29日 協定締結式</p>
<p>⑨その他</p>
<p></p>